

半 期 報 告 書

(第68期中) 自 平成22年 4 月 1 日
至 平成22年 9 月 30 日

中央三井信託銀行株式会社

(E03631)

第68期中（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

中央三井信託銀行株式会社

目 次

	頁
第68期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	27
3 【対処すべき課題】	27
4 【事業等のリスク】	28
5 【経営上の重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	29
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
第3 【設備の状況】	33
1 【主要な設備の状況】	33
2 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
(1) 【株式の総数等】	34
(2) 【新株予約権等の状況】	34
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	34
(4) 【ライツプランの内容】	34
(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	34
(6) 【大株主の状況】	34
(7) 【議決権の状況】	35
2 【株価の推移】	35
3 【役員の状況】	35
第5 【経理の状況】	36
1 【中間連結財務諸表等】	37
(1) 【中間連結財務諸表】	37
① 【中間連結貸借対照表】	37
② 【中間連結損益計算書】	38
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	39
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	41
(2) 【その他】	97
2 【中間財務諸表等】	98
(1) 【中間財務諸表】	98
① 【中間貸借対照表】	98
② 【中間損益計算書】	99
③ 【中間株主資本等変動計算書】	100
(2) 【その他】	118
第6 【提出会社の参考情報】	119
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	120

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月25日
【中間会計期間】	第68期中(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
【会社名】	中央三井信託銀行株式会社
【英訳名】	The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 奥 野 順
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目33番1号
【電話番号】	東京 5232局3331番(大代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部次長 筒 井 博 人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目33番1号
【電話番号】	東京 5232局3331番(大代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部次長 筒 井 博 人
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度 中間連結 会計期間	平成21年度 中間連結 会計期間	平成22年度 中間連結 会計期間	平成20年度	平成21年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	183,689	160,088	157,517	363,462	321,395
うち連結信託報酬	百万円	10,158	9,111	5,871	21,002	15,713
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	17,044	28,459	44,707	△134,554	71,388
連結中間純利益	百万円	11,082	19,950	33,349	—	—
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	△95,446	47,527
連結純資産額	百万円	727,155	696,519	721,596	546,824	713,366
連結総資産額	百万円	15,005,191	15,260,971	14,070,149	14,887,017	14,786,655
1株当たり純資産額	円	236.92	267.34	276.85	107.31	273.74
1株当たり中間純利益金額	円	7.27	10.02	12.84	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	円	—	—	—	△60.87	20.73
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	4.75	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.82	4.54	5.10	3.65	4.80
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	785,043	△245,475	△695,872	651,948	△450,109
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△575,241	194,702	675,476	△580,381	408,245
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△45,040	53,094	△9,501	959	65,725
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	295,303	204,300	195,412	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	201,406	225,570
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,408 [889]	8,101	8,072	7,970	7,973
信託財産額	百万円	7,432,727	7,042,662	6,519,698	7,228,832	6,851,932

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- なお、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額につきましては、平成21年度中間連結会計期間、平成22年度中間連結会計期間及び平成21年度においては潜在株式が存在しないことから記載しておりません。また、平成20年度は純損失が計上されていることから、記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	175,869	151,967	149,578	343,442	306,260
うち信託報酬	百万円	10,158	9,111	5,871	21,002	15,713
経常利益 (△は経常損失)	百万円	17,158	29,259	42,321	△131,285	71,934
中間純利益	百万円	11,047	20,717	33,090	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	△90,384	49,863
資本金	百万円	379,197	399,697	399,697	399,697	399,697
発行済株式総数	千株	普通株式 1,523,833 第二回甲種優先株式 93,750 第三回甲種優先株式 133,281	普通株式 2,595,958 第二回甲種優先株式 — 第三回甲種優先株式 —	普通株式 2,595,958	普通株式 1,687,833 第二回甲種優先株式 93,750 第三回甲種優先株式 133,281	普通株式 2,595,958
純資産額	百万円	724,870	710,697	743,954	571,822	732,030
総資産額	百万円	14,517,603	14,909,601	13,809,614	14,502,540	14,481,460
預金残高	百万円	8,591,954	8,781,915	8,975,044	8,953,972	8,822,170
貸出金残高	百万円	8,121,642	9,111,322	8,865,057	8,581,809	8,938,774
有価証券残高	百万円	5,126,054	4,862,672	4,041,835	4,874,797	4,494,557
1株当たり配当額	円	普通株式 — 第二回甲種優先株式 — 第三回甲種優先株式 —	普通株式 — 第二回甲種優先株式 — 第三回甲種優先株式 —	普通株式 —	普通株式 — 第二回甲種優先株式 — 第三回甲種優先株式 —	普通株式 3.66
自己資本比率	%	4.99	4.76	5.38	3.94	5.05
従業員数	人	6,348	6,497	6,486	6,371	6,373
信託財産額	百万円	7,432,727	7,042,662	6,519,698	7,228,832	6,851,932
信託勘定貸出金残高	百万円	633,715	265,809	245,687	609,340	254,912
信託勘定有価証券残高	百万円	2,589	3,372	3,284	3,254	3,392

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 発行済株式総数の第二回甲種優先株式および第三回甲種優先株式は、定款第16条の定めにより平成21年8月1日付で普通株式に一斉転換されたことにより、第67期中間期末残高はゼロとなっております。

2 【事業の内容】

当社を中心とした企業集団は、信託銀行業務を中心にその他金融関連業務を行っており、当中間連結会計期間における事業の内容の変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、日本トラスティ情報システム株式会社は株式を売却したことにより関係会社から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

	中央三井信託銀行	その他	合計
従業員数(人)	6,486	1,586	8,072

(注) 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員708人を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	6,486
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員105人を含んでおりません。
2 当社の従業員組合は、中央三井トラスト・グループ職員組合と称し、組合員数は3,384人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当中間連結会計期間の経済環境を顧みますと、米国など先進国で景気回復の動きは緩慢なものにとどまったほか、中国など新興国の回復ペースもやや弱まりました。わが国についても、景気は概ね緩やかな回復傾向を辿りましたが、円高の進行、輸出・生産の増加ペースが鈍化するなど、当中間連結会計期間末に向けて先行き不透明感が強まりました。

金融市場に目を転じますと、短期金利（翌日物コールレート）は、日本銀行の誘導目標である0.1%近辺で推移しました。長期金利は、米国を中心とした世界景気の不透明感を背景に、当期初の1.3%台から、2003年8月以来となる0.9%近辺まで低下しました。日経平均株価は、当期初の11,000円台から下落傾向で推移し、当中間連結会計期間末には9,300円台で取引を終えました。また、為替市場では、当期初の1ドル=93円台から円高が急速に進み、当中間連結会計期間末には83円台となりました。

(業績)

このような経済・金融環境下、当グループでは、グループ各社全ての業務部門において、着実に利益を積み上げるべく、リテール信託業務、バンキング業務、不動産業務、証券代行業務などを中心にグループ内の各社が様々な活動を展開してまいりました結果、当中間連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は、当中間連結会計期間中7,165億円減少し14兆701億円となりました。このうち貸出金は当中間連結会計期間中740億円減少し8兆8,679億円、有価証券は当中間連結会計期間中4,600億円減少し3兆9,548億円となりました。預金は、当中間連結会計期間中1,722億円増加し8兆9,375億円となりました。純資産は、利益剰余金の増加等により当中間連結会計期間中82億円増加して7,215億円となりました。なお、当社の信託財産総額(単体)は、当中間連結会計期間中3,322億円減少して6兆5,196億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前年同期比25億円減少し1,575億円、経常費用は前年同期比188億円減少し1,128億円となりました。この結果、経常利益は前年同期比162億円増加し447億円、中間純利益は前年同期比133億円増加し333億円となりました。また、1株当たり中間純利益金額は、12円84銭となりました。

セグメントの業績は、中央三井信託銀行については、経常収益は1,495億円、セグメント利益は481億円となりました。その他業務については、経常収益は159億円、セグメント利益は14億円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金(劣後特約付借入金を除く)の純減等により、前年同期比4,503億円減少し、6,958億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の増加を主因として、前年同期比4,807億円増加し、6,754億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入の減少等により、前年同期比625億円減少し、95億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、前年同期末比88億円減少し、1,954億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は58億円、資金運用収支は502億円、役務取引等収支は332億円、特定取引収支は14億円、その他業務収支は187億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が58億円、資金運用収支が404億円、役務取引等収支が349億円、特定取引収支が81百万円、その他業務収支が80億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が100億円、役務取引等収支が1億円、特定取引収支が13億円、その他業務収支が106億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	9,111	—	—	9,111
	当中間連結会計期間	5,871	—	—	5,871
資金運用収支	前中間連結会計期間	45,386	10,795	224	55,957
	当中間連結会計期間	40,478	10,053	264	50,267
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	77,284	16,634	2,323	91,595
	当中間連結会計期間	68,451	14,709	2,180	80,979
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	31,898	5,839	2,099	35,638
	当中間連結会計期間	27,972	4,655	1,916	30,711
役務取引等収支	前中間連結会計期間	30,869	433	2,101	29,200
	当中間連結会計期間	34,904	117	1,804	33,217
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	38,174	1,005	4,738	34,441
	当中間連結会計期間	42,315	673	4,404	38,584
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	7,305	571	2,636	5,240
	当中間連結会計期間	7,411	556	2,600	5,367
特定取引収支	前中間連結会計期間	170	755	—	926
	当中間連結会計期間	81	1,372	—	1,453
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	170	755	—	926
	当中間連結会計期間	81	1,413	—	1,494
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	40	—	40
その他業務収支	前中間連結会計期間	820	10,827	—	11,647
	当中間連結会計期間	8,028	10,687	—	18,715
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	3,736	11,265	—	15,002
	当中間連結会計期間	8,902	14,665	—	23,567
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2,916	438	—	3,355
	当中間連結会計期間	873	3,978	—	4,852

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は12兆4,893億円、利息は809億円、利回りは1.29%となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は12兆3,484億円、利息は307億円、利回りは0.49%となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は11兆9,062億円(うち貸出金は7兆7,560億円、有価証券は2兆8,679億円)、利息は684億円(うち貸出金は534億円、有価証券は119億円)となりました。この結果、利回りは、1.14%(うち貸出金は1.37%、有価証券は0.82%)となりました。資金調達勘定の平均残高は11兆5,926億円(うち預金は8兆7,988億円、借入金は7,666億円)、利息は279億円(うち預金は210億円、借入金は15億円)となりました。この結果、利回りは、0.48%(うち預金は0.47%、借入金は0.40%)となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は1兆5,327億円(うち貸出金は2,395億円、有価証券は1兆2,053億円)、利息は147億円(うち貸出金は13億円、有価証券は119億円)となりました。この結果、利回りは、1.91%(うち貸出金は1.09%、有価証券は1.97%)となりました。資金調達勘定の平均残高は1兆5,258億円(うち預金は223億円、債券貸借取引受入担保金は6,415億円)、利息は46億円(うち預金は29百万円、債券貸借取引受入担保金は8億円)となりました。この結果、利回りは、0.60%(うち預金は0.25%、債券貸借取引受入担保金は0.27%)となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	12,616,272	77,284	1.22
	当中間連結会計期間	11,906,223	68,451	1.14
うち貸出金	前中間連結会計期間	7,846,179	60,409	1.53
	当中間連結会計期間	7,756,093	53,438	1.37
うち有価証券	前中間連結会計期間	3,766,021	14,440	0.76
	当中間連結会計期間	2,867,929	11,916	0.82
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	55,881	36	0.13
	当中間連結会計期間	230,170	176	0.15
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	101,506	67	0.13
	当中間連結会計期間	198,094	118	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	51,836	60	0.23
	当中間連結会計期間	58,689	58	0.19
資金調達勘定	前中間連結会計期間	12,434,635	31,898	0.51
	当中間連結会計期間	11,592,624	27,972	0.48
うち預金	前中間連結会計期間	8,496,491	22,864	0.53
	当中間連結会計期間	8,798,885	21,035	0.47
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	404,611	827	0.40
	当中間連結会計期間	294,280	319	0.21
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	208,553	159	0.15
	当中間連結会計期間	28,408	16	0.11
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	11,610	8	0.15
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	713,536	572	0.15
	当中間連結会計期間	598,018	362	0.12
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	1,344,367	2,146	0.31
	当中間連結会計期間	766,654	1,554	0.40

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,606,583	16,634	2.06
	当中間連結会計期間	1,532,703	14,709	1.91
うち貸出金	前中間連結会計期間	269,938	1,849	1.36
	当中間連結会計期間	239,536	1,321	1.09
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,299,826	13,752	2.11
	当中間連結会計期間	1,205,338	11,907	1.97
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	6,033	6	0.23
	当中間連結会計期間	5,448	9	0.35
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	30,020	93	0.61
	当中間連結会計期間	81,654	176	0.43
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,599,955	5,839	0.72
	当中間連結会計期間	1,525,861	4,655	0.60
うち預金	前中間連結会計期間	39,362	36	0.18
	当中間連結会計期間	22,380	29	0.25
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	68,049	166	0.48
	当中間連結会計期間	93,036	187	0.40
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	714,096	1,566	0.43
	当中間連結会計期間	641,590	885	0.27
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	10,179	61	1.20
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務」とは、信託銀行連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外連結子会社に係る取引であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	14,222,855	930,799	13,292,056	93,919	2,323	91,595	1.37
	当中間連結会計期間	13,438,927	949,601	12,489,326	83,160	2,180	80,979	1.29
うち貸出金	前中間連結会計期間	8,116,118	12,738	8,103,380	62,259	71	62,187	1.53
	当中間連結会計期間	7,995,629	12,076	7,983,552	54,759	100	54,658	1.36
うち有価証券	前中間連結会計期間	5,065,847	178,031	4,887,816	28,192	245	27,947	1.14
	当中間連結会計期間	4,073,268	180,079	3,893,188	23,824	264	23,559	1.20
うち コールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	61,914	—	61,914	43	—	43	0.14
	当中間連結会計期間	235,618	—	235,618	185	—	185	0.15
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借 取引支払保証金	前中間連結会計期間	101,506	—	101,506	67	—	67	0.13
	当中間連結会計期間	198,094	—	198,094	118	—	118	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	81,856	48,949	32,907	153	50	103	0.62
	当中間連結会計期間	140,343	56,669	83,674	234	24	210	0.50
資金調達勘定	前中間連結会計期間	14,034,590	755,266	13,279,323	37,737	2,099	35,638	0.53
	当中間連結会計期間	13,118,486	770,063	12,348,422	32,628	1,916	30,711	0.49
うち預金	前中間連結会計期間	8,535,853	50,197	8,485,656	22,901	50	22,850	0.53
	当中間連結会計期間	8,821,266	47,211	8,774,055	21,064	24	21,039	0.47
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	404,611	—	404,611	827	—	827	0.40
	当中間連結会計期間	294,280	10,000	284,280	319	—	319	0.22
うち コールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	276,603	—	276,603	326	—	326	0.23
	当中間連結会計期間	121,445	—	121,445	204	—	204	0.33
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	11,610	—	11,610	8	—	8	0.15
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借 取引受入担保金	前中間連結会計期間	1,427,633	—	1,427,633	2,138	—	2,138	0.29
	当中間連結会計期間	1,239,608	—	1,239,608	1,248	—	1,248	0.20
うち コマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	1,354,547	12,738	1,341,809	2,208	71	2,137	0.31
	当中間連結会計期間	766,654	12,076	754,577	1,554	100	1,453	0.38

(注) 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は385億円、役務取引等費用は53億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は423億円(うち信託関連業務は192億円)、役務取引等費用は74億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は6億円、役務取引等費用は5億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	38,174	1,005	4,738	34,441
	当中間連結会計期間	42,315	673	4,404	38,584
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	17,612	—	673	16,939
	当中間連結会計期間	19,207	—	561	18,646
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,337	402	396	3,343
	当中間連結会計期間	3,964	101	396	3,670
うち為替業務	前中間連結会計期間	426	45	—	471
	当中間連結会計期間	413	70	—	483
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	2,238	537	8	2,767
	当中間連結会計期間	4,611	488	59	5,040
うち代理業務	前中間連結会計期間	7,629	—	—	7,629
	当中間連結会計期間	7,358	0	—	7,359
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	156	—	—	156
	当中間連結会計期間	150	—	—	150
うち保証業務	前中間連結会計期間	4,504	19	1,925	2,598
	当中間連結会計期間	4,121	12	1,643	2,491
役務取引等費用	前中間連結会計期間	7,305	571	2,636	5,240
	当中間連結会計期間	7,411	556	2,600	5,367
うち為替業務	前中間連結会計期間	121	147	—	268
	当中間連結会計期間	121	143	—	264

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は14億円(うち特定金融派生商品収益14億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	170	755	—	926
	当中間連結会計期間	81	1,413	—	1,494
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	4	—	—	4
	当中間連結会計期間	4	—	—	4
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	—	9	—	9
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	—	745	—	745
	当中間連結会計期間	—	1,413	—	1,413
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	165	—	—	165
	当中間連結会計期間	76	—	—	76
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	40	—	40
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	40	—	40
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は189億円(うち特定金融派生商品118億円)、特定取引負債は85億円(うち特定金融派生商品85億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	13,013	9,734	—	22,747
	当中間連結会計期間	7,097	11,832	—	18,929
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	57	—	—	57
	当中間連結会計期間	113	—	—	113
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	—	9,734	—	9,734
	当中間連結会計期間	—	11,832	—	11,832
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	12,956	—	—	12,956
	当中間連結会計期間	6,984	—	—	6,984
特定取引負債	前中間連結会計期間	—	7,228	—	7,228
	当中間連結会計期間	—	8,538	—	8,538
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	—	7,228	—	7,228
	当中間連結会計期間	—	8,538	—	8,538
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	265,809	3.78	245,687	3.77	254,912	3.72
有価証券	3,372	0.05	3,284	0.05	3,392	0.05
信託受益権	402	0.01	87	0.00	107	0.00
受託有価証券	136	0.00	122	0.00	123	0.00
金銭債権	264	0.00	210	0.00	236	0.00
有形固定資産	5,389,944	76.53	5,140,247	78.84	5,334,660	77.86
無形固定資産	26,973	0.38	30,977	0.48	26,982	0.39
その他債権	37,643	0.54	35,938	0.55	37,588	0.55
銀行勘定貸	1,113,645	15.81	873,256	13.40	995,612	14.53
現金預け金	204,470	2.90	189,886	2.91	198,314	2.90
合計	7,042,662	100.00	6,519,698	100.00	6,851,932	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	906,819	12.88	802,136	12.30	858,784	12.53
財産形成給付信託	13,474	0.19	13,076	0.20	13,657	0.20
貸付信託	439,439	6.24	285,041	4.37	358,777	5.24
金銭信託以外の金銭の信託	262	0.00	239	0.01	253	0.00
有価証券の信託	141	0.00	127	0.00	128	0.00
金銭債権の信託	1,198	0.02	1,120	0.02	1,168	0.02
土地及びその定着物の信託	76,393	1.08	76,144	1.17	75,951	1.11
包括信託	5,604,899	79.59	5,341,773	81.93	5,543,168	80.90
その他の信託	33	0.00	40	0.00	42	0.00
合計	7,042,662	100.00	6,519,698	100.00	6,851,932	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産	前中間連結会計期間末	105,396百万円
	当中間連結会計期間末	104,888百万円
	前連結会計年度	106,684百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	7,893	2.97	5,395	2.20
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	50	0.02	20	0.01
電気・ガス・熱供給・水道業	691	0.26	24	0.01
情報通信業	5,302	1.99	5,079	2.07
運輸業, 郵便業	6,526	2.46	4,880	1.99
卸売業, 小売業	3,278	1.23	3,718	1.51
金融業, 保険業	69,433	26.12	63,200	25.72
不動産業, 物品賃貸業	333	0.13	202	0.08
地方公共団体	—	—	—	—
その他	172,300	64.82	163,167	66.41
合計	265,809	100.00	245,687	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)			前連結会計年度 (平成22年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	251,270	—	251,270	236,015	—	236,015	242,262	—	242,262
有価証券	—	488	488	—	482	482	—	488	488
その他	834,306	444,840	1,279,146	696,807	285,973	982,780	782,525	361,317	1,143,842
資産計	1,085,576	445,329	1,530,906	932,823	286,456	1,219,279	1,024,787	361,806	1,386,594
元本	1,085,575	439,731	1,525,307	932,804	282,557	1,215,361	1,024,773	357,078	1,381,852
債権償却準備金	44	—	44	37	—	37	43	—	43
特別留保金	—	2,766	2,766	—	1,739	1,739	—	2,129	2,129
その他	△43	2,831	2,787	△19	2,158	2,139	△29	2,598	2,568
負債計	1,085,576	445,329	1,530,906	932,823	286,456	1,219,279	1,024,787	361,806	1,386,594

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

(前中間連結会計期間末)

貸出金251,270百万円のうち、破綻先債権額は6百万円、延滞債権額は170百万円、貸出条件緩和債権額は9,460百万円であります。また、これらの債権額の合計額は9,638百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(当中間連結会計期間末)

貸出金236,015百万円のうち、破綻先債権額は5百万円、延滞債権額は179百万円、貸出条件緩和債権額は8,386百万円であります。また、これらの債権額の合計額は8,572百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(前連結会計年度)

貸出金242,262百万円のうち、延滞債権額は172百万円、貸出条件緩和債権額は8,926百万円であります。また、これらの債権額の合計額は9,099百万円であります。

なお、破綻先債権及び3ヵ月以上延滞債権はありません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	1	1
要管理債権	94	83
正常債権	2,506	2,318

(6) 銀行業務の状況

① 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	8,764,410	17,505	54,341	8,727,574
	当中間連結会計期間	8,959,770	15,274	37,541	8,937,502
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,295,099	—	19,817	1,275,281
	当中間連結会計期間	1,319,135	—	20,962	1,298,173
うち定期性預金	前中間連結会計期間	7,433,408	—	33,962	7,399,446
	当中間連結会計期間	7,609,799	—	15,962	7,593,837
うちその他	前中間連結会計期間	35,902	17,505	561	52,846
	当中間連結会計期間	30,835	15,274	617	45,491
譲渡性預金	前中間連結会計期間	643,900	—	—	643,900
	当中間連結会計期間	323,170	—	20,000	303,170
総合計	前中間連結会計期間	9,408,310	17,505	54,341	9,371,474
	当中間連結会計期間	9,282,940	15,274	57,541	9,240,672

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金

② 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,108,467	100.00	8,863,367	100.00
製造業	934,515	10.26	906,317	10.22
農業, 林業	386	0.00	338	0.00
漁業	5	0.00	3	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,863	0.02	739	0.01
建設業	99,306	1.09	73,449	0.83
電気・ガス・熱供給・水道業	161,736	1.78	182,970	2.06
情報通信業	36,926	0.41	35,033	0.40
運輸業, 郵便業	582,463	6.39	554,568	6.26
卸売業, 小売業	455,772	5.00	458,114	5.17
金融業, 保険業	1,542,739	16.94	1,654,397	18.67
不動産業, 物品賃貸業	1,757,750	19.30	1,437,482	16.22
地方公共団体	5,963	0.07	10,934	0.12
その他	3,529,037	38.74	3,549,017	40.04
特別国際金融取引勘定分	6,586	100.00	4,576	100.00
政府等	2,515	38.20	2,361	51.61
金融機関	—	—	—	—
その他	4,070	61.80	2,214	48.39
合計	9,115,054	—	8,867,944	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成21年9月30日	ラトビア	1,002
	合計	1,002
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

- (注) 1 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業及び民間企業向けの債権であります。
- 2 当中間連結会計期間は、該当ありません。

③ 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	2,351,762	—	—	2,351,762
	当中間連結会計期間	1,596,313	—	—	1,596,313
地方債	前中間連結会計期間	644	—	—	644
	当中間連結会計期間	206	—	—	206
社債	前中間連結会計期間	348,333	—	—	348,333
	当中間連結会計期間	284,661	—	—	284,661
株式	前中間連結会計期間	846,784	—	174,167	672,616
	当中間連結会計期間	742,650	—	175,273	567,377
その他の証券	前中間連結会計期間	194,597	1,227,111	4,907	1,416,801
	当中間連結会計期間	180,342	1,330,876	4,907	1,506,311
合計	前中間連結会計期間	3,742,122	1,227,111	179,075	4,790,158
	当中間連結会計期間	2,804,174	1,330,876	180,180	3,954,870

- (注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。
- 2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。
- 3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	97,810	100,867	3,057
うち信託報酬	9,111	5,871	△3,240
うち信託勘定不良債権処理損失	2,268	—	△2,268
貸出金償却	59	—	△59
債権売却損等	2,208	—	△2,208
経費(除く臨時処理分)	51,136	48,734	△2,401
人件費	24,170	21,453	△2,717
物件費	24,336	24,626	290
税金	2,628	2,654	25
一般貸倒引当金繰入額	△1,178	—	1,178
業務純益	47,852	52,133	4,280
信託勘定償却前業務純益	50,120	52,133	2,012
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	48,942	52,133	3,190
うち債券関係損益	7,206	19,318	12,112
臨時損益	△18,593	△9,811	8,781
株式関係損益	3,583	1,568	△2,015
銀行勘定不良債権処理損失	9,933	877	△9,056
貸出金償却	5,529	877	△4,652
個別貸倒引当金繰入額	4,353	—	△4,353
特定海外債権引当勘定繰入額	49	—	△49
債権売却損等	1	—	△1
その他臨時損益	△12,243	△10,503	1,740
経常利益	29,259	42,321	13,062
特別損益	1,452	5,850	4,397
うち貸倒引当金戻入益	—	6,982	6,982
うち固定資産処分損益	△57	△130	△73
税引前中間純利益	30,712	48,171	17,459
法人税、住民税及び事業税	94	80	△13
法人税等調整額	9,900	15,000	5,100
法人税等合計	9,994	15,080	5,086
中間純利益	20,717	33,090	12,373

(注) 1 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理損失

4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

7 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.22	1.14	△0.07
貸出金利回	1.52	1.36	△0.16
有価証券利回	0.75	0.80	0.04
(2) 資金調達利回 ②	0.51	0.48	△0.03
預金等利回	0.53	0.46	△0.06
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.71	0.66	△0.04

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	15.13	14.73	△0.39
業務純益ベース	14.44	14.73	0.28
中間純利益ベース	6.25	9.35	3.09

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	1,085,575	932,804	△152,770
		平残	1,107,321	984,608	△122,712
	貸付信託	末残	439,731	282,557	△157,174
		平残	482,410	318,930	△163,479
	合計	末残	1,525,307	1,215,361	△309,945
		平残	1,589,731	1,303,539	△286,192
貸出金	金銭信託	末残	251,270	236,015	△15,254
		平残	253,188	237,831	△15,357
	貸付信託	末残	—	—	—
		平残	41,801	—	△41,801
	合計	末残	251,270	236,015	△15,254
		平残	294,990	237,831	△57,159

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,142,133	924,159	△217,974
法人	383,174	291,202	△91,971
合計	1,525,307	1,215,361	△309,945

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	165,548	157,642	△7,906
うち住宅ローン残高	165,522	157,624	△7,898
うちその他ローン残高	26	18	△8

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。

平成21年中間期： 166,857百万円

平成22年中間期： 158,484百万円

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	174,049	165,571	△8,478
総貸出金残高	②	百万円	265,809	245,687	△20,122
中小企業等貸出金比率	①/②	%	65.47	67.39	1.91
中小企業等貸出先件数	③	件	14,894	13,742	△1,152
総貸出先件数	④	件	14,926	13,770	△1,156
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.78	99.79	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	8,781,915	8,975,044	193,129
預金(平残)	8,535,853	8,821,266	285,412
貸出金(末残)	9,111,322	8,865,057	△246,265
貸出金(平残)	8,100,271	7,980,521	△119,749

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	6,678,893	7,177,676	498,782
法人	2,097,562	1,794,616	△302,946
合計	8,776,455	8,972,292	195,836

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	3,143,575	3,192,828	49,253
うち住宅ローン残高	3,092,403	3,143,872	51,469
うちその他ローン残高	51,172	48,956	△2,216

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。

平成21年中間期：3,441,798百万円

平成22年中間期：3,452,360百万円

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)－(A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	6,242,332	6,223,961	△18,371
総貸出金残高	②	百万円	9,104,736	8,860,480	△244,256
中小企業等貸出金比率	①／②	%	68.56	70.24	1.68
中小企業等貸出先件数	③	件	238,599	234,054	△4,545
総貸出先件数	④	件	239,554	234,983	△4,571
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.60	99.60	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	2,860	45,715	2,550	51,979
計	2,860	45,715	2,550	51,979

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	326	218
危険債権	972	456
要管理債権	62	236
正常債権	91,856	89,784

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

収益力向上の観点からは、まず、『貯蓄から投資へ』の流れが戻りつつある投信市場や取引価格の調整の進展などにより取引量の回復が期待できる不動産市場に関連する業務について、引き続き重点的に推進してまいります。

また、貸出関連業務については、従来から重点業務と位置付けている住宅ローンへの積極的な取り組みを行う他、事業会社向け貸出や不動産ノンリコースローンについても良質な案件に積極的に取り組んでまいります。

これらの有望分野におきましては、今後の競争における優位性を確保していくために、引続き経費全体では抑制を図りながら人員、経費の重点的な配分を行い、事業戦略の確実な実現を図っていく方針です。

〔CSR・内部管理態勢の整備について〕

CSRについては、今後とも金融機関としての公共的使命を十分に意識し、グループを挙げて活動を推進してまいります。

また、内部管理態勢の整備にあたっては、「中央三井トラスト・グループが社会から信頼される金融グループとして持続的発展を遂げていくためには、コンプライアンスやリスク管理態勢の充実が不可欠」という基本認識に立ち整備を進めてきております。近時、各金融機関においては自律的な内部管理態勢を構築していくことが求められています。中央三井トラスト・グループでは、社会的に求められる法令等遵守態勢ならびに事業環境・事業内容に応じて変化するリスクに対応する管理態勢を的確に構築していくとともに、社内の仕組みの有効性や実効性を自らがチェックする内部監査機能の充実にも努め、主体的に問題を把握し改善していく態勢の構築、強化に努めてまいります。

〔住友信託銀行との経営統合について〕

当社の親会社である中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社は、昨年11月に締結をした基本合意書に基づき、両グループの経営統合に関する協議を進めてまいりました。

このたび、両社は、両社株主総会の承認および関係当局の認可等を前提に、本経営統合について最終的な合意に達し、本年8月24日に株式交換契約書および経営統合契約書を締結いたしました。

統合後は両グループの人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、中央三井トラスト・グループの機動力と住友信託銀行グループの多様性といった両グループの強みを融合することで、これまで以上に、お客さまにトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った、新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げてまいります。

<基本戦略>

新信託銀行グループの強みを活かし、メガバンクグループとは一線を画した事業モデルを構築してまいります。

- ・ 最高水準の商品・サービスによるトータル・ソリューションの提供

両グループが各事業分野で長年にわたり培ってきた高度な専門性と総合力を活かし、お客様のニーズ

に最高水準の商品・サービスによるトータルなソリューションを提供します。

- ・ 戦略分野への重点資源配分とシナジーの追求

経営統合により拡充される経営資源を、新信託銀行グループが競争力を有し、成長性や各事業間での相乗効果が期待できる戦略分野に対し重点的に配分することで、収益力を強化し安定的・持続的な成長を実現します。

- ・ 財務の健全性と資本の効率性の両立

質・量ともに充実した自己資本を確保し健全な財務基盤を維持するとともに、信託機能を活かしたフイービジネスの強化を通じて資本効率性の向上を目指します。

<スケジュール>

- ・ 平成23年4月1日：株式交換の実施（第1ステップ）

住友信託銀行株式会社が中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と株式交換を行うとともに、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社は三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に商号変更予定

- ・ 平成24年4月1日目処：グループ内3信託銀行の統合（第2ステップ）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社傘下の当社、中央三井アセット信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社の3社を統合し、三井住友信託銀行株式会社とする予定

4 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」のうち、「(18)経営統合に関するリスク」につきまして以下のとおり変更がありました。

(18) 経営統合に関するリスク

当社の親会社である中央三井トラスト・ホールディングス株式会社は、平成22年8月24日、住友信託銀行株式会社との間で株式交換の方法により経営統合を実施した後、住友信託銀行株式会社と当社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併の方法により統合させることについて最終合意し、同日付で「株式交換契約書」及び「経営統合契約書」を締結しております。

しかし、予期せぬ事情等により経営統合の延期等の事態が発生した場合、経営統合に関連して多額の損失・費用が発生した場合等には、経営統合の目的が達成できず、また経営統合の効果が期待通り得られない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の親会社である中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社との経営統合に関する最終合意について

当社の親会社である中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（以下「中央三井トラスト・ホールディングス」）は、平成22年8月24日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で、住友信託銀行株式会社（以下「住友信託銀行」）との間で「株式交換契約書」及び「経営統合契約書」を締結いたしました。これにより、両社の株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、中央三井トラスト・ホールディングスと住友信託銀行との間で株式交換による経営統合を実施した後、平成24年4月1日を目処として住友信託銀行と当社及び中央三井アセット信託銀行株式会社（以下「中央三井アセット信託銀行」）を吸収合併の方法により統合することが決定されました。

①吸収合併の目的

中央三井トラスト・グループ及び住友信託銀行グループの人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、中央三井トラスト・グループの機動力と住友信託銀行グループの多様性といった両グループの強みを融合することで、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的とするものです。

②吸収合併の方法

住友信託銀行を合併存続会社とし、当社及び中央三井アセット信託銀行を合併消滅会社とする吸収合併により行います。これに伴い、住友信託銀行は三井住友信託銀行株式会社に商号変更する予定です。吸収合併の条件、引継資産・負債の状況、合併対価等の詳細は現時点では未定であり、別途協議の上決定いたします。

③吸収合併の時期

株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成24年4月1日を目処に行う予定です。

④吸収合併存続会社の資本金・事業の内容

吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容は以下のとおりです。

商号	三井住友信託銀行株式会社
資本金	未定
事業の内容	信託銀行業

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当中間連結会計期間における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前中間連結 会計期間 (億円)	当中間連結 会計期間 (億円)	前中間連結 会計期間比 (億円)
資金運用収支 ①	559	502	△56
信託報酬 ②	91	58	△32
うち信託勘定不良債権処理損失 ③	22	—	△22
役務取引等収支 ④	292	332	40
特定取引収支 ⑤	9	14	5
その他業務収支 ⑥	116	187	70
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③+④+⑤+⑥) ⑦	1,091	1,095	4
経費(除く臨時処理分) ⑧	560	527	△32
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (=⑦-⑧)	530	567	37
一般貸倒引当金繰入額 ⑨	△7	—	7
連結業務純益 (=⑦-③-⑧-⑨) ⑩	515	567	52
その他経常収益 ⑪	90	70	△19
うち株式等売却益	53	34	△18
経費(臨時処理分) ⑫	76	57	△18
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後) ⑬	244	133	△111
うち銀行勘定不良債権処理損失	122	17	△105
うち貸出金償却	73	17	△56
うち個別貸倒引当金繰入額	48	—	△48
うち特定海外債権引当勘定繰入額	0	—	△0
うち株式等売却損	6	2	△3
うち株式等償却	11	14	2
臨時損益 (=⑪-⑫-⑬) ⑭	△230	△120	110
経常利益 (=⑩+⑭)	284	447	162
特別損益	17	49	32
うち貸倒引当金戻入益	—	58	58
税金等調整前中間純利益	301	496	195
法人税、住民税及び事業税	7	9	2
法人税等調整額	95	151	56
法人税等合計	102	161	58
少数株主利益(△は少数株主損失)	△0	2	2
中間純利益	199	333	133
与信関係費用(含 信託勘定)	137	△40	△178

(1) 経営成績の分析

① 主な収支

資金運用収支は、有価証券利息配当金が減少したこと等により、前年同期比56億円減少の502億円となりました。

信託報酬は貸付信託報酬の減少等により前年同期比32億円減少の58億円となりました。

役務取引等収支は投資信託及び不動産関連手数料の増加等により、前年同期比40億円増加の332億円となりました。

特定取引収支は、前年同期比5億円増加の14億円となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益の増加等により、前年同期比70億円増加の187億円となりました。

経費(除く臨時処理分)は、前年同期比32億円減少の527億円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益(信託勘定償却前)は前年同期比4億円増加して1,095億円となりました。また、連結業務純益は前年同期比52億円増加して567億円となりました。

② その他

与信関係費用(信託勘定、一般貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金戻入益を含む)は、貸出金償却の減少及び一般貸倒引当金戻入益等により前年同期比178億円減少して△40億円となりました。

株式等関係損益については、株式等売却益は前年同期比18億円減少の34億円、株式等売却損は前年同期比3億円減少の2億円、株式等償却は前年同期比2億円増加の14億円となりました。

③ 経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比162億円増加して447億円となりました。

④ 特別損益

特別損益は、貸倒引当金戻入益の発生等により、前年同期比32億円増加して49億円となりました。

⑤ 中間純利益

以上の結果、中間純利益は前年同期比133億円増加して333億円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 貸出金

貸出関連業務では、重点業務と位置付けている住宅ローンについて、保守的な金利運営で取り組んだ結果、住宅ローン残高(単体)は期中256億円減少し、3兆1,438億円となりました。また、中小企業等貸出金残高(単体)については期中152億円増加の6兆2,239億円となりました。貸出金残高全体では、期中740億円減少の8兆8,679億円となっております。

② 有価証券

有価証券は期中4,600億円減少して3兆9,548億円となりました。主な内訳は国債が3,465億円の減少、株式が相場下落による評価差額の減少等により700億円の減少、その他の証券が313億円の減少となっております。

③ 預金

預金は国内個人預金が1,781億円増加し、国内法人預金が期中32億円減少したこと等により、期中1,722億円増加して8兆9,375億円となりました。

④ 純資産の部

純資産の部合計は、期中82億円増加して7,215億円となりました。

利益剰余金は、中間純利益の計上等により、期中238億円増加して1,661億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株価の下落等により期中172億円減少して177億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金(劣後特約付借入金を除く)の純減等により、前年同期比4,503億円減少し、6,958億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の増加を主因として、前年同期比4,807億円増加し、6,754億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入の減少等により、前年同期比625億円減少し、95億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、前年同期末比88億円減少し、1,954億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,911,104,000
計	3,911,104,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,595,958,141	2,595,958,141	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は1,000株。
計	2,595,958,141	2,595,958,141	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月30日	—	2,595,958	—	399,697,486	—	149,011,978

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
中央三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	2,595,958	100.00
計	—	2,595,958	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,595,958,000	2,595,958	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
単元未満株式	普通株式 141	—	同 上
発行済株式総数	2,595,958,141	—	—
総株主の議決権	—	2,595,958	—

② 【自己株式等】

該当ありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	235,617	212,046	249,857
コールローン及び買入手形	3,565	5,056	9,884
債券貸借取引支払保証金	5,932	11,938	1,521
買入金銭債権	107,741	97,510	98,818
特定取引資産	※8 22,747	18,929	22,778
金銭の信託	4,762	2,270	2,234
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 4,790,158	※1, ※2, ※8, ※14 3,954,870	※1, ※2, ※8, ※14 4,414,926
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 9,115,054	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,867,944	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,941,948
外国為替	745	716	767
その他資産	※8 310,333	※8 300,951	※8 412,807
有形固定資産	※10, ※11 125,706	※10, ※11 124,733	※10, ※11 125,162
無形固定資産	25,875	27,292	27,361
繰延税金資産	157,230	140,521	147,841
支払承諾見返	419,395	352,067	384,117
貸倒引当金	△63,893	△46,700	△53,370
資産の部合計	15,260,971	14,070,149	14,786,655
負債の部			
預金	※8 8,727,574	※8 8,937,502	※8 8,765,290
譲渡性預金	643,900	303,170	362,190
コールマネー及び売渡手形	※8 229,050	178,493	217,161
売現先勘定	※8 255,326	—	—
債券貸借取引受入担保金	※8 1,354,655	※8 1,638,268	※8 1,702,697
特定取引負債	7,228	8,538	7,911
借入金	※8, ※12 1,352,004	※8, ※12 445,874	※8, ※12 1,217,246
外国為替	—	—	21
社債	※13 219,992	※13 227,741	※13 234,750
信託勘定借	1,113,645	873,256	995,612
その他負債	218,107	362,001	163,570
賞与引当金	2,586	2,607	2,643
退職給付引当金	1,562	1,623	1,592
役員退職慰労引当金	999	872	1,115
偶発損失引当金	11,459	13,230	12,022
繰延税金負債	6,964	3,304	5,345
支払承諾	419,395	352,067	384,117
負債の部合計	14,564,452	13,348,552	14,073,289
純資産の部			
資本金	399,697	399,697	399,697
資本剰余金	149,011	149,011	149,011
利益剰余金	114,757	166,183	142,334
株主資本合計	663,466	714,892	691,044
その他有価証券評価差額金	47,368	17,710	34,968
繰延ヘッジ損益	177	3,639	1,891
土地再評価差額金	※10 △15,532	※10 △15,532	※10 △15,532
為替換算調整勘定	△1,464	△2,002	△1,738
評価・換算差額等合計	30,548	3,814	19,588
少数株主持分	2,504	2,888	2,733
純資産の部合計	696,519	721,596	713,366
負債及び純資産の部合計	15,260,971	14,070,149	14,786,655

②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常収益	160,088	157,517	321,395
信託報酬	9,111	5,871	15,713
資金運用収益	91,595	80,979	181,389
(うち貸出金利息)	62,187	54,658	122,029
(うち有価証券利息配当金)	27,947	23,559	55,379
役務取引等収益	34,441	38,584	70,922
特定取引収益	926	1,494	2,592
その他業務収益	15,002	23,567	27,505
その他経常収益	※1 9,011	※1 7,020	※1 23,273
経常費用	131,629	112,810	250,007
資金調達費用	35,638	30,711	68,800
(うち預金利息)	22,850	21,039	44,974
役務取引等費用	5,240	5,367	11,677
特定取引費用	—	40	—
その他業務費用	3,355	4,852	8,318
営業経費	63,669	58,524	126,184
その他経常費用	※2 23,725	※2 13,313	※2 35,026
経常利益	28,459	44,707	71,388
特別利益	1,913	7,502	2,579
固定資産処分益	209	13	234
貸倒引当金戻入益	—	5,813	—
償却債権取立益	940	1,675	2,147
偶発損失引当金戻入益	762	—	197
特別損失	201	2,532	1,097
固定資産処分損	201	149	500
統合関連費用	—	1,916	428
その他の特別損失	—	466	168
税金等調整前中間純利益	30,171	49,677	72,869
法人税、住民税及び事業税	718	957	1,618
法人税等調整額	9,561	15,166	23,668
法人税等合計	10,280	16,123	25,287
少数株主損益調整前中間純利益		33,553	
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△58	204	54
中間純利益	19,950	33,349	47,527

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	399,697	399,697	399,697
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	399,697	399,697	399,697
資本剰余金			
前期末残高	149,011	149,011	149,011
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	149,011	149,011	149,011
利益剰余金			
前期末残高	94,807	142,334	94,807
当中間期変動額			
剰余金の配当	—	△9,501	—
中間純利益	19,950	33,349	47,527
当中間期変動額合計	19,950	23,848	47,527
当中間期末残高	114,757	166,183	142,334
株主資本合計			
前期末残高	643,516	691,044	643,516
当中間期変動額			
剰余金の配当	—	△9,501	—
中間純利益	19,950	33,349	47,527
当中間期変動額合計	19,950	23,848	47,527
当中間期末残高	663,466	714,892	691,044
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△83,321	34,968	△83,321
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	130,689	△17,257	118,289
当中間期変動額合計	130,689	△17,257	118,289
当中間期末残高	47,368	17,710	34,968
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	1,757	1,891	1,757
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,579	1,748	134
当中間期変動額合計	△1,579	1,748	134
当中間期末残高	177	3,639	1,891
土地再評価差額金			
前期末残高	△15,532	△15,532	△15,532
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	△15,532	△15,532	△15,532
為替換算調整勘定			
前期末残高	△2,045	△1,738	△2,045
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	581	△264	307
当中間期変動額合計	581	△264	307
当中間期末残高	△1,464	△2,002	△1,738

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△99,142	19,588	△99,142
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	129,691	△15,773	118,730
当中間期変動額合計	129,691	△15,773	118,730
当中間期末残高	30,548	3,814	19,588
少数株主持分			
前期末残高	2,449	2,733	2,449
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	54	155	283
当中間期変動額合計	54	155	283
当中間期末残高	2,504	2,888	2,733
純資産合計			
前期末残高	546,824	713,366	546,824
当中間期変動額			
剰余金の配当	—	△9,501	—
中間純利益	19,950	33,349	47,527
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	129,745	△15,618	119,014
当中間期変動額合計	149,695	8,229	166,542
当中間期末残高	696,519	721,596	713,366

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書		
	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	30,171	49,677	72,869
減価償却費	4,810	4,913	9,789
減損損失	—	—	41
のれん償却額	337	308	705
持分法による投資損益(△は益)	508	△75	895
貸倒引当金の増減(△)	2,413	△6,670	△8,108
賞与引当金の増減額(△は減少)	15	△35	71
退職給付引当金の増減額(△は減少)	28	31	58
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△70	△242	45
偶発損失引当金の増減(△)	△768	1,208	△206
資金運用収益	△91,595	△80,979	△181,389
資金調達費用	35,638	30,711	68,800
有価証券関係損益(△)	△10,366	△17,316	△18,951
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△61	△60	△144
為替差損益(△は益)	51,987	53,459	34,951
固定資産処分損益(△は益)	△8	136	265
特定取引資産の純増(△)減	15,502	3,848	15,471
特定取引負債の純増減(△)	△1,639	626	△956
貸出金の純増(△)減	△530,759	74,004	△357,653
預金の純増減(△)	△180,344	172,212	△142,628
譲渡性預金の純増減(△)	61,620	△59,020	△220,090
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△340,561	△771,372	△475,319
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△15,769	7,652	△8,739
コールローン等の純増(△)減	7,498	6,172	10,127
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	2,880	△10,417	7,291
コールマネー等の純増減(△)	323,898	△38,668	56,683
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	99,006	△64,429	447,049
外国為替(資産)の純増(△)減	56	50	35
外国為替(負債)の純増減(△)	△42	△21	△20
信託勘定借の純増減(△)	233,727	△122,356	115,695
資金運用による収入	98,410	87,668	187,874
資金調達による支出	△36,307	△29,127	△66,086
その他	△7,773	13,047	607
小計	△247,555	△695,062	△450,963
法人税等の支払額	2,079	△810	853
営業活動によるキャッシュ・フロー	△245,475	△695,872	△450,109

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△3,183,997	△5,268,462	△6,441,189
有価証券の売却による収入	3,296,433	5,828,404	6,650,948
有価証券の償還による収入	87,703	120,457	207,843
金銭の信託の増加による支出	△2,500	—	△2,500
金銭の信託の減少による収入	58	57	2,637
有形固定資産の取得による支出	△986	△2,278	△3,142
有形固定資産の売却による収入	166	161	351
無形固定資産の取得による支出	△2,745	△2,864	△7,271
無形固定資産の売却による収入	569	0	567
投資活動によるキャッシュ・フロー	194,702	675,476	408,245
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	60,000	5,000	65,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△60,000	△5,000	△65,000
劣後特約付社債の発行による収入	60,000	—	103,000
劣後特約付社債の償還による支出	△6,905	—	△37,274
配当金の支払額	—	△9,501	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	53,094	△9,501	65,725
現金及び現金同等物に係る換算差額	573	△259	302
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,894	△30,157	24,163
現金及び現金同等物の期首残高	201,406	225,570	201,406
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 204,300	※1 195,412	※1 225,570

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 14社 主要な会社名 Chuo Mitsui Trust International Ltd. 中央三井カード株式会社 中央三井信用保証株式会社 なお、中央三井証券代行ビジネス株式会社は、東京証券代行株式会社との合併により連結範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 15社 主要な会社名 Chuo Mitsui Trust International Ltd. 中央三井カード株式会社 中央三井信用保証株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社 15社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、中央三井トラスト・リアルティ株式会社は、設立により当連結会計年度から連結しております。 また、中央三井証券代行ビジネス株式会社は、東京証券代行株式会社との合併により連結範囲から除外しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分)を適用しております。この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 主要な会社名 日本株主データサービス株式会社 なお、日本トラスティ情報システム株式会社は、売却により当中間連結会計期間より持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイティブ株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイティブ株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 同 左</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイティブ株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 4社 9月末日 10社</p> <p>(2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 4社 9月末日 11社</p> <p>(2) 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 4社 3月末日 11社</p> <p>(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
	<p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>		<p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(ロ) 金銭の信託において 信託財産を構成してい る有価証券の評価は、 上記(2)(イ)と同じ方 法により行っております。	(ロ) 同 左	(ロ) 同 左
	(3) デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特 定取引目的の取引を除 く)の評価は、時価法に より行っております。	(3) デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法 同 左	(3) デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社の有形固定資産 は、定率法(ただし、 平成10年4月1日以後 に取得した建物(建物 附属設備を除く。)に ついては、定額法)を 採用し、年間減価償却 費見積額を期間により 按分し計上しておりま す。 なお、主な耐用年数 は次のとおりでありま す。 建 物 10年～50年 その他 3年～8年 また、取得価額が10 万円以上20万円未満の 資産については、3年 間で均等償却する方 法を採用しております。 連結子会社の有形固 定資産については、資 産の見積耐用年数に基 づき、主として定額法 により償却しておりま す。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 同 左	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社の有形固定資産 は、定率法(ただし、 平成10年4月1日以後 に取得した建物(建物 附属設備を除く。)に ついては定額法)を採 用しております。 なお、主な耐用年数 は次のとおりでありま す。 建物 : 10年～50年 その他 : 3年～8年 また、取得価額が10 万円以上20万円未満の 資産については、3年 間で均等償却する方 法を採用しております。 連結子会社の有形固 定資産については、資 産の見積耐用年数に基 づき、主として定額法 により償却しておりま す。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	② 無形固定資産 同 左	② 無形固定資産 同 左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,020百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,200百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,562百万円あります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同 左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用94,321百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用85,508百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用87,727百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度末から、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して、将来偶発的に発生する可能性のある損失に備えるため、以下の引当金等について当該損失を事象毎に合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p><預金払戻損失引当金> 一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金払戻損失引当金を計上しております。</p> <p><補償請求権損失引当金> 土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり、補償請求権損失引当金を計上しております。</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同 左</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>同 左</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>		
	—————	(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」(当社は現金及び日本銀行への預け金)であります。	—————
	(14) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(14) 消費税等の会計処理 同 左	(14) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」(当社は現金及び日本銀行への預け金)であります。	—————	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(当社は現金及び日本銀行への預け金)であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結の範囲に関する適用指針)</p> <p>「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>(持分法に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は419百万円減少、繰延税金資産は235百万円減少、その他有価証券評価差額金は344百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,534百万円増加しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は12百万円、税金等調整前中間純利益は223百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は361百万円であります。</p>	—————

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
—————	<p>(中間連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式1,703百万円を含んでおります。</p> <p>※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間連結会計期間末に所有しているものは6,075百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間連結会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は26,009百万円、延滞債権額は101,245百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式971百万円を含んでおります。</p> <p>※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間連結会計期間末に所有しているものは11,128百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間連結会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は14,905百万円、延滞債権額は55,005百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式1,234百万円を含んでおります。</p> <p>※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、1,387百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は14,278百万円、延滞債権額は79,645百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は31百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,797百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は134,083百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,147百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 2,590,435百万円 貸出金 773,585百万円 特定取引資産 4,982百万円 その他資産 70百万円 担保資産に対応する債務 預金 8,423百万円 コールマネー及び売渡手形 45,000百万円 手形 売現先勘定 255,326百万円 債券貸借取 引受人担保 1,354,655百万円 借入金 1,258,100百万円</p>	<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は384百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,437百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101,732百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,515百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,792,422百万円 貸出金 652,330百万円 その他資産 69百万円 担保資産に対応する債務 預金 8,582百万円 債券貸借取 引受人担保 1,638,268百万円 借入金 352,000百万円</p>	<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は58百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,904百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は110,885百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,325百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 2,529,071百万円 貸出金 765,768百万円 その他資産 70百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,959百万円 債券貸借取 引受人担保 1,702,697百万円 借入金 1,123,400百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券536,094百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は8,260百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,422,112百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,290,221百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券569,418百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は7,865百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,689,029百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,539,278百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券566,297百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は7,985百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,470,526百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,320,327百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,428百万円</p>	<p>※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,392百万円</p>	<p>※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,416百万円</p>
<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 88,734百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 90,870百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 89,630百万円</p>
<p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。</p>	<p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。</p>	<p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。</p>
<p>※13 社債は、永久劣後特約付社債99,992百万円及び劣後特約付社債120,000百万円であります。</p>	<p>※13 社債は、永久劣後特約付社債94,741百万円及び劣後特約付社債133,000百万円であります。</p>	<p>※13 社債は、永久劣後特約付社債101,750百万円及び劣後特約付社債133,000百万円であります。</p>
<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は150,832百万円であります。</p>	<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は141,698百万円であります。</p>	<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は124,395百万円であります。</p>
<p>15 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,085,575百万円、貸付信託439,731百万円であります。</p>	<p>15 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託932,804百万円、貸付信託282,557百万円あります。</p>	<p>15 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,024,773百万円、貸付信託357,078百万円あります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 その他経常収益には、株式等 売却益5,314百万円を含んでお ります。 ※2 その他経常費用には、貸出金 償却7,366百万円、貸倒引当金 繰入額4,147百万円及び株式等 償却1,150百万円を含んでおり ます。	※1 その他経常収益には、株式等 売却益3,466百万円を含んでお ります。 ※2 その他経常費用には、貸出金 償却1,735百万円、株式等売却 損281百万円及び株式等償却 1,419百万円を含んでおりま す。	※1 その他経常収益には、株式等 売却益16,052百万円を含んでお ります。 ※2 その他の経常費用には、貸出 金償却10,339百万円、株式等売 却損1,578百万円及び株式等償 却2,238百万円を含んでおりま す。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,687,833	908,125	—	2,595,958	(注) 1
第二回甲種優先 株式	93,750	—	93,750	—	(注) 2
第三回甲種優先 株式	133,281	—	133,281	—	(注) 2
合計	1,914,864	908,125	227,031	2,595,958	
自己株式					
第二回甲種優先 株式	—	93,750	93,750	—	(注) 2
第三回甲種優先 株式	—	133,281	133,281	—	(注) 2
合計	—	227,031	227,031	—	

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は、定款第16条の定めにより平成21年 8月 1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社より第二回甲種優先株式93,750,000株および第三回甲種優先株式133,281,250株を一斉取得し、これと引換えに普通株式それぞれ375,000,000株および533,125,000株を交付したことによる増加であります。

2 第二回甲種優先株式および第三回甲種優先株式の自己株式の増加は、定款第16条の定めにより普通株式への一斉転換を行うために平成21年 8月 1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社より第二回甲種優先株式および第三回甲種優先株式を自己株式として取得したことによるものであります。第二回甲種優先株式および第三回甲種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 配当に関する事項

該当ありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,595,958	—	—	2,595,958	

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,501	3.66	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

該当ありません。

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,687,833	908,125	—	2,595,958	(注) 1
第二回甲種 優先株式	93,750	—	93,750	—	(注) 2
第三回甲種 優先株式	133,281	—	133,281	—	(注) 2
合計	1,914,864	908,125	227,031	2,595,958	
自己株式					
第二回甲種 優先株式	—	93,750	93,750	—	(注) 2
第三回甲種 優先株式	—	133,281	133,281	—	(注) 2
合計	—	227,031	227,031	—	

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は、定款第16条の定めにより平成21年8月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社より第二回甲種優先株式93,750,000株および第三回甲種優先株式133,281,250株を一斉取得し、これと引換えに普通株式それぞれ375,000,000株および533,125,000株を交付したことによる増加であります。

2 第二回甲種優先株式および第三回甲種優先株式の自己株式の増加は、定款第16条の定めにより普通株式への一斉転換を行うために平成21年8月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社より第二回甲種優先株式および第三回甲種優先株式を自己株式として取得したことによるものであります。第二回甲種優先株式および第三回甲種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,501	利益剰余金	3.66	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成21年9月30日現在</p> <table data-bbox="220 443 571 680"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>235,617百万円</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td>△31,316百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>204,300百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	235,617百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△31,316百万円	現金及び現金同等物	204,300百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成22年9月30日現在</p> <table data-bbox="643 443 994 680"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>212,046百万円</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td>△16,634百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>195,412百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	212,046百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△16,634百万円	現金及び現金同等物	195,412百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成22年3月31日現在</p> <table data-bbox="1066 421 1410 658"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>249,857百万円</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td>△24,286百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>225,570百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	249,857百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△24,286百万円	現金及び現金同等物	225,570百万円
現金預け金勘定	235,617百万円																			
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△31,316百万円																			
現金及び現金同等物	204,300百万円																			
現金預け金勘定	212,046百万円																			
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△16,634百万円																			
現金及び現金同等物	195,412百万円																			
現金預け金勘定	249,857百万円																			
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△24,286百万円																			
現金及び現金同等物	225,570百万円																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																																
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>45百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>45百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>33百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>33百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	45百万円	無形固定資産	一百万円	合計	45百万円	有形固定資産	33百万円	無形固定資産	一百万円	合計	33百万円	有形固定資産	12百万円	無形固定資産	一百万円	合計	12百万円	1年内	9百万円	1年超	3百万円	合計	12百万円	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	4百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>25百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>22百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	25百万円	無形固定資産	一百万円	合計	25百万円	有形固定資産	22百万円	無形固定資産	一百万円	合計	22百万円	有形固定資産	3百万円	無形固定資産	一百万円	合計	3百万円	1年内	2百万円	1年超	1百万円	合計	3百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	3百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>45百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>45百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>37百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	45百万円	無形固定資産	一百万円	合計	45百万円	有形固定資産	37百万円	無形固定資産	一百万円	合計	37百万円	有形固定資産	7百万円	無形固定資産	一百万円	合計	7百万円	1年内	6百万円	1年超	2百万円	合計	8百万円	支払リース料	11百万円	減価償却費相当額	9百万円	支払利息相当額	0百万円
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	45百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	45百万円																																																																																																	
有形固定資産	33百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	33百万円																																																																																																	
有形固定資産	12百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	12百万円																																																																																																	
1年内	9百万円																																																																																																	
1年超	3百万円																																																																																																	
合計	12百万円																																																																																																	
支払リース料	5百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	4百万円																																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																																	
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	25百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	25百万円																																																																																																	
有形固定資産	22百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	22百万円																																																																																																	
有形固定資産	3百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	3百万円																																																																																																	
1年内	2百万円																																																																																																	
1年超	1百万円																																																																																																	
合計	3百万円																																																																																																	
支払リース料	4百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	3百万円																																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																																	
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	45百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	45百万円																																																																																																	
有形固定資産	37百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	37百万円																																																																																																	
有形固定資産	7百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	7百万円																																																																																																	
1年内	6百万円																																																																																																	
1年超	2百万円																																																																																																	
合計	8百万円																																																																																																	
支払リース料	11百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	9百万円																																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																																	
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>327百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>508百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>836百万円</td></tr> </table>	1年内	327百万円	1年超	508百万円	合計	836百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>329百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>279百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>608百万円</td></tr> </table>	1年内	329百万円	1年超	279百万円	合計	608百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>341百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>435百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>777百万円</td></tr> </table>	1年内	341百万円	1年超	435百万円	合計	777百万円																																																																														
1年内	327百万円																																																																																																	
1年超	508百万円																																																																																																	
合計	836百万円																																																																																																	
1年内	329百万円																																																																																																	
1年超	279百万円																																																																																																	
合計	608百万円																																																																																																	
1年内	341百万円																																																																																																	
1年超	435百万円																																																																																																	
合計	777百万円																																																																																																	

(金融商品関係)

I 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	212,046	212,046	—
(2) コールローン及び買入手形	5,056	5,056	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	11,938	11,938	—
(4) 買入金銭債権(*1)	97,436	98,625	1,188
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	7,097	7,097	—
(6) 金銭の信託	2,270	2,270	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	258,730	257,281	△1,448
その他有価証券	3,476,788	3,476,788	—
(8) 貸出金	8,867,944		
貸倒引当金(*1)	△45,807		
	8,822,136	8,900,089	77,952
資産計	12,893,499	12,971,191	77,692
(1) 預金	8,937,502	8,981,221	43,718
(2) 譲渡性預金	303,170	303,170	—
(3) コールマネー及び売渡手形	178,493	178,493	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	1,638,268	1,638,268	—
(5) 借入金	445,874	450,867	4,992
(6) 社債	227,741	234,886	7,145
(7) 信託勘定借	873,256	873,256	—
負債計	12,604,306	12,660,163	55,856
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,973	5,973	—
ヘッジ会計が適用されているもの	11,053	11,053	—
デリバティブ取引計	17,027	17,027	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託の受益権証書についてはブローカーの価格によっております。それ以外の債権については約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券については、ブローカーの価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

有価証券のうち、株式については取引所の価格により、債券については、私募債は内部格付・期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いた価額等により、それ以外の債券は日本証券業協会の公表する価格又はブローカーの価格等によっております。投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価格等によっております

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における取得原価から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は取得原価と近似しているものと想定されるため、取得原価を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、期間等に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値によっております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

譲渡性預金は、すべて預入期間が短期間(1年以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のもの等は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

社債については、日本証券業協会の公表する価格等のほか、市場価格がない場合には社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。

(7) 信託勘定借

信託勘定借は、中間連結決算日に要求された場合の返済額(帳簿価額)を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*3)	87,959
出資証券	121,910
外国証券	8,510
合計	218,381

(*1) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 子会社株式及び関連会社株式は、上記に含めておりません。

(*3) 当中間連結会計期間において、非上場株式について200百万円減損処理を行っております。

II 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループでは、銀行持株会社である中央三井トラスト・ホールディングス株式会社のもとで、当社における信託銀行業務、当社の子会社における信用保証業務、クレジットカード業務など多様な金融サービスに係る事業を行っており、これらの事業を行うために、主に貸出金や有価証券などの金融資産を有し、預金などによる資金調達を行っております。金融資産および金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めております。当グループ全体の金融資産および金融負債に係るリスクについては中央三井トラスト・ホールディングス株式会社がそのモニタリングを行っております。当社では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産および負債の総合管理（ALM）を実施しております。また、資産・負債から生ずる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 信用リスク

当グループは、主に事業法人及び個人に対する貸出を行っている他、取引先の発行する株式、債券への投資、デリバティブ取引等の与信関連取引を行っております。こうした与信関連取引は、取引先の財務状況の悪化などによってもたらされる信用リスクに晒されております。

② 市場リスク

当グループは、主に国債で構成される国内債券ポートフォリオを保有している他、株式、投資信託、匿名組合出資、外国証券、外国為替、デリバティブ等の様々な金融商品を対象としてトレーディングや投資活動を行っております。こうした金融商品は、金利、為替および有価証券等の市場価格やボラティリティの変動の市場リスクに晒されております。こうした金融商品の中には、上場株式や国債に比べて流動性が低く、市場価格が大きく変動しやすいものも含まれております。

また、当グループにおいては、貸出・有価証券等の受取利息と預金等の支払利息との利鞘が資金関係損益として主要な収益源の一つとなっておりますが、金利が変動した場合、運用金利と調達金利の変動の幅や時期の相違等により資金関係損益が減少するリスクに晒されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当グループは、主に国内の事業法人および個人からの預金の他、債券貸借取引市場でのレポ取引、借入金、社債等による資金調達を行っております。かかる資金調達にあたっては、当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限されるなどの流動性リスクに晒されております。

④ デリバティブ取引の利用目的

(i) バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ

取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については、「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(ii) トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」に定め、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、リスクの適切な管理に努めております。

① 信用リスクの管理

当社では、与信関連取引に係る信用リスク管理の基本方針を「信用リスク管理規程」において定め、格付制度、資産査定、与信集中リスク管理などの具体的な管理方法については、「事業法人信用格付規則」を始めとする諸規定において定めております。

また、個別取組案件の採否については、営業推進部門から独立した審査部門が、個別案件毎に資金使途、償還能力、担保力、収益性などの観点から厳格な審査・管理を行っております。

なお、デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況について適切に管理しております。

② 市場リスクの管理

当社では、市場関連取引に係る市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めております。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっており、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析結果については、日次で担当役員へ報告されるとともに月次で経営会議へ報告されております。

当社では、運用金利と調達金利の変動リスクをALMによって管理しております。ALMについては、総合企画部が運営全般を統括し、リスク統括部がモニタリングなどの管理・分析を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALMに関する事項を審議する目的で設置された「ALM審議会」に月次ベースで報告されております。また、「ALM審議会」では、市場関連取引における対応方針、資金計画の策定、ヘッジオペレーションの実施などについて審議しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、流動性リスク管理の基本方針を「資金繰りリスク管理規程」で定めております。流動性リスクについては、資金ギャップなどについてガイドラインを設定し、リスク統括部が遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っているほか、緊急時の対応策を定め、機動的な対応ができるようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	249,857	249,857	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	9,871	9,884	13
(3) 債券貸借取引支払保証金	1,521	1,521	—
(4) 買入金銭債権（*1）	98,598	98,655	56
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	50	50	—
(6) 金銭の信託	2,234	2,234	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	659,925	659,794	△131
その他有価証券	3,537,062	3,537,062	—
(8) 貸出金	8,941,948		
貸倒引当金（*1）	△51,873		
	8,890,074	8,951,323	61,249
資産計	13,449,196	13,510,383	61,187
(1) 預金	8,765,290	8,804,726	39,436
(2) 譲渡性預金	362,190	362,190	—
(3) コールマネー及び売渡手形	217,161	217,161	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	1,702,697	1,702,697	—
(5) 借入金	1,217,246	1,221,320	4,074
(6) 社債	234,750	237,844	3,093
(7) 信託勘定借	995,612	995,612	—
負債計	13,494,949	13,541,553	46,603
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,749)	(3,749)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	8,905	8,905	—
デリバティブ取引計	5,156	5,156	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託の受益権証書についてはブローカーの価格によっております。それ以外の債権については約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券については、ブローカーの価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

有価証券のうち、株式については取引所の価格により、債券については、私募債は内部格付・期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いた価額等により、それ以外の債券は日本証券業協会の公表する価格又はブローカーの価格等によっております。投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価格等によっております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は8,013百万円増加、「繰延税金資産」は3,255百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,757百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は取得原価と近似しているものと想定されるため、取得原価を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、期間等に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割引いて算定した現在価値によっております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

譲渡性預金は、すべて預入期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて算定した現在価値によっております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のもの等は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

社債については、日本証券業協会の公表する価格等のほか、市場価格がない場合には社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割引いて算定した現在価値によっております。

(7) 信託勘定借

信託勘定借は、連結決算日に要求された場合の返済額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	89,417
出資証券	119,785
外国証券	8,735
合計	217,938

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*) 当連結会計年度において、非上場株式について498百万円減損処理を行なっております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	215,035	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	9,884	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	1,521	—	—	—	—	—
買入金銭債権	24,522	—	1,009	674	—	72,748
有価証券	689,482	861,295	1,058,822	263,942	398,784	422,067
満期保有目的の債券	411,155	79,623	146,700	—	—	22,445
うち国債	399,155	135	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	22,445
その他有価証券のうち 満期があるもの	278,327	781,671	912,122	263,942	398,784	399,622
うち国債	196,228	499,179	379,993	1,934	337,055	129,151
地方債	490	—	—	153	—	—
社債	53,738	113,344	77,383	13,954	416	15,107
貸出金(*)	2,875,574	1,752,678	864,238	306,764	403,055	2,401,545
合計	3,816,020	2,613,974	1,924,069	571,381	801,839	2,896,361

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの93,843百万円、期間の定めのないもの241,533百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,993,614	2,456,425	1,246,313	63,046	5,889	—
譲渡性預金	362,190	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	217,161	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,702,697	—	—	—	—	—
借入金	1,128,924	18,122	65,199	5,000	—	—
社債	—	55,000	83,000	70,650	10,000	16,100
信託勘定借	995,612	—	—	—	—	—
合計	9,400,200	2,529,547	1,394,513	138,697	15,889	16,100

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	597,957	602,977	5,019
地方債	—	—	—
社債	24,947	25,238	290
その他	298,200	290,773	△7,427
合計	921,106	918,989	△2,116

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	489,937	580,147	90,209
債券	1,792,468	1,788,717	△3,751
国債	1,757,658	1,753,804	△3,853
地方債	639	644	4
社債	34,170	34,268	97
その他	1,048,844	1,028,518	△20,326
合計	3,331,250	3,397,382	66,132

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式685百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,229百万円増加、「繰延税金資産」は3,750百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,479百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	4,442
その他有価証券	
非上場株式	90,765
非上場社債	289,117
非上場外国証券	19,956
出資証券	135,457

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	135	137	1
	社債	22,553	23,010	457
	その他	126,467	127,880	1,413
	小計	149,156	151,028	1,871
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	その他	165,412	163,205	△2,206
	合計	314,569	314,234	△334

2 その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	274,956	197,409	77,546
	債券	983,695	974,968	8,726
	国債	799,077	793,806	5,270
	地方債	206	199	6
	社債	184,411	180,962	3,449
	その他	897,523	878,212	19,310
	小計	2,156,175	2,050,591	105,583
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	203,489	263,597	△60,107
	債券	874,796	883,420	△8,624
	国債	797,100	804,799	△7,699
	社債	77,696	78,621	△924
	その他	257,527	275,779	△18,252
	小計	1,335,814	1,422,798	△86,984
	合計	3,491,989	3,473,389	18,599

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式1,207百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるとは認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

Ⅲ 前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△52

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	399,291	401,557	2,265
	社債	22,445	22,761	315
	その他	61,436	62,120	683
	小計	483,173	486,438	3,264
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	その他	237,908	234,348	△3,559
合計		721,082	720,787	△294

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	361,705	243,680	118,025
	債券	456,806	446,895	9,911
	国債	319,259	310,926	8,333
	地方債	644	639	4
	社債	136,902	135,328	1,573
	その他	285,046	282,148	2,897
	小計	1,103,558	972,723	130,834
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	186,268	231,287	△45,019
	債券	1,361,324	1,374,873	△13,549
	国債	1,224,282	1,236,525	△12,242
	社債	137,042	138,348	△1,306
	その他	899,186	924,397	△25,210
	小計	2,446,779	2,530,558	△83,779
合計		3,550,337	3,503,282	47,055

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
国債	198,921	200,169	1,247
その他	2,175	4,027	1,852
合計	201,096	204,196	3,099

(売却の理由) 「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号) 282項の①による満期日直前の売却及び83項の①による信用悪化に伴う売却であります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	72,793	17,754	974
債券	4,693,067	7,747	2,096
国債	4,604,510	7,417	2,093
社債	88,557	329	3
その他	1,762,509	11,548	1,771
合計	6,528,370	37,049	4,842

6 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,583百万円(うち、株式1,569百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	1,691	2,262	571

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年9月30日現在)

	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えるも の (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えないも の (百万円)
その他の 金銭の信託	2,270	1,697	572	572	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

III 前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	2,234	1,694	540	540	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	66,329
その他有価証券	65,757
その他の金銭の信託	571
(△)繰延税金負債	19,498
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	46,830
(△)少数株主持分相当額	△537
その他有価証券評価差額金	47,368

(注) 1 時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△323百万円が含まれております。

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	18,113
その他有価証券	17,540
その他の金銭の信託	572
(△)繰延税金負債	898
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,214
(△)少数株主持分相当額	△495
その他有価証券評価差額金	17,710

(注) 1 当中間連結会計期間末における時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△1,044百万円が含まれております。

Ⅲ 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	46,379
その他有価証券	45,839
その他の金銭の信託	540
(△)繰延税金負債	11,985
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	34,394
(△)少数株主持分相当額	△573
その他有価証券評価差額金	34,968

(注) 1 当連結会計年度末における時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△1,168百万円が含まれておりません。

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利スワップ	10,289,685	5,134	5,134
	金利スワップション	127,153	83	875
	その他	96,183	△0	104
	合計	—	5,217	6,114

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	46,893	145	145
	為替予約	2,403,996	1,475	1,475
	通貨オプション	—	—	—
	合計	—	1,620	1,620

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	—	—	—
	株式指数オプション	4,156	5	△33
	合計	—	5	△33

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	15,000	△11,618	△11,618

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、時価については、ブローカーの価格及び理論値モデルに基づいて算定しております。

(追加情報)

クレジット・デフォルト・スワップの一部については、当中間連結会計期間末においては、引続きブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。この結果、ブローカーの価格による場合に比べ、「その他負債」、「その他業務費用」が1,333百万円減少し、「経常利益」、「税金等調整前中間純利益」がそれぞれ同額増加しております。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。

II 当中間連結会計期間末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,855,405	3,887,588	204,108	204,108
	受取変動・支払固定	4,829,570	3,845,767	△ 200,644	△ 200,644
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	2,783	2,783
	金利スワップション				
	売建	82,350	49,200	△ 919	945
	買建	102,992	57,439	1,131	473
	その他				
	売建	56,854	54,406	△ 58	117
買建	96,306	93,906	58	△ 23	
	合計	—	—	6,459	7,759

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	41,900	41,900	98	98
	為替予約				
	売建	1,174,113	308	2,544	2,544
	買建	1,213,060	388	△ 2,705	△ 2,705
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	5,028	—	12	△ 24	
	合計	—	—	△ 50	△ 86

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数オプション				
	売建	2,475	—	△ 0	23
	買建	3,762	—	6	△ 63
	合計	—	—	5	△ 40

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	5,000	5,000	△ 440	△ 440
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△ 440	△ 440

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	有価証券	100,000	100,000	5,415
	受取変動・支払固定	有価証券	100,000	100,000	△ 5,669
	受取固定・支払変動	借入金	17,500	17,500	330
	受取固定・支払変動	社債	108,641	108,641	11,819
	合計	—	—	—	11,896

(注) 1 金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先物為替予約				
	買建	社債	3,181	2,511	△ 25
	合計	—	—	—	△ 25

(注) 1 金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	債券先渡				
	売建	有価証券	319,610	—	△ 1,117
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券店頭オプション				
	売建	有価証券	510,000	—	△ 29
	買建	有価証券	510,000	—	329
	合計	—	—	—	△ 817

(注) 時価の算定

金融情報ベンダーが提供する価格やオプション価格計算モデル等により算定しております。

Ⅲ 前連結会計年度末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,210,194	3,794,889	148,272	148,272
	受取変動・支払固定	5,134,979	3,747,950	△ 145,257	△ 145,257
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	2,821	2,821
	金利スワップション				
	売建	57,150	37,750	△ 1,284	161
	買建	77,078	45,329	1,565	1,051
	その他				
売建	56,551	56,498	△ 67	143	
買建	95,920	95,920	67	△ 31	
	合計	—	—	6,119	7,162

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	48,375	46,515	132	132
	為替予約				
	売建	1,041,461	385	△ 29,707	△ 29,707
	買建	1,058,211	777	30,483	30,483
	合計	—	—	907	907

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数オプション				
	売建	475	—	△ 0	4
	買建	1,987	—	0	△ 33
	合計	—	—	0	△ 28

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	31,093	—	49	△ 26
	合計	—	—	49	△ 26

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	15,000	15,000	△ 10,826	△ 10,826
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△ 10,826	△ 10,826

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定
 ブローカーの価格及び理論値モデルに基づいて算定しております。

(追加情報)

クレジット・デフォルト・スワップの一部については、当連結会計年度末においては、引続きブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

この結果、ブローカーの価格による場合に比べ、「その他負債」、「その他業務費用」が1,537百万円減少し、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」が同額増加しております。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。

- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	有価証券	100,000	100,000	1,592
	受取変動・支払固定	有価証券	100,000	100,000	△ 2,610
	受取固定・支払変動	借入金	17,500	17,500	344
	受取固定・支払変動	社債	115,650	115,650	8,535
	受取固定・支払変動	預金	70,579	—	4
	合計	—	—	—	7,866

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先物為替予約 買建	社債	3,523	2,844	249
	合計	—	—	—	249

(注) 1 金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	債券先渡 売建	有価証券	18,730	—	△ 14
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券店頭オプション 売建	有価証券	605,000	—	△ 19
	買建	有価証券	605,000	—	824
	合計	—	—	—	789

(注) 時価の算定
金融情報ベンダーが提供する価格やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	154,682	5,406	160,088	—	160,088
(2) セグメント間の内部 経常収益	869	1,529	2,399	(2,399)	—
計	155,552	6,935	162,488	(2,399)	160,088
経常費用	126,723	7,304	134,028	(2,399)	131,629
経常利益(△は経常損失)	28,828	△368	28,459	—	28,459

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	311,314	10,081	321,395	—	321,395
(2) セグメント間の内部 経常収益	1,588	4,020	5,608	(5,608)	—
計	312,902	14,102	327,004	(5,608)	321,395
経常費用	240,360	14,293	254,654	(4,646)	250,007
経常利益(△は経常損失)	72,541	△191	72,350	(961)	71,388

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、クレジット・カード業務等であります。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	29,470
II 連結経常収益	160,088
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	18.4

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	57,794
II 連結経常収益	321,395
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	17.9

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループにおいては、グループ内の各社がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しております。また、持株会社である中央三井トラスト・ホールディングスが経営資源を各事業部門に最適に配分することで、グループ収益の極大化を目指しております。

したがって、当グループは会社別の事業セグメントから構成されており、「中央三井信託銀行」を報告セグメントとしております。

「中央三井信託銀行」の主な業務は、リテール業務（投資信託・個人年金保険等販売業務）、貸出関連業務（事業会社向け貸出、住宅ローン、不動産アセットファイナンス等）、不動産業務及び証券代行業務等であります。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、税金等調整前中間純利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額と同一であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	中央三井 信託銀行	その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	149,174	8,343	157,517	—	157,517
セグメント間の内部経常収益	403	7,645	8,048	△8,048	—
計	149,578	15,988	165,566	△8,048	157,517
セグメント利益	48,171	1,426	49,598	79	49,677
セグメント資産	13,809,614	206,115	14,015,730	54,418	14,070,149
セグメント負債	13,065,660	56,459	13,122,119	226,433	13,348,552
その他の項目					
減価償却費	4,543	498	5,041	△128	4,913
資金運用収益	80,093	1,128	81,221	△241	80,979
資金調達費用	30,731	106	30,837	△125	30,711
特別利益	8,053	604	8,657	△1,155	7,502
(貸倒引当金戻入益)	6,982	—	6,982	△1,168	5,813
特別損失	2,203	329	2,532	—	2,532
(統合関連費用)	1,916	—	1,916	—	1,916

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社以外の連結会社を含んでおります。

3 各項目の調整額には、セグメント間の内部取引消去金額が含まれております。また、セグメント資産及びセグメント負債の調整額には、住宅ローンの保証に係る支払承諾見返及び支払承諾が300,035百万円含まれております。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益と調整を行っております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	事業会社取引	個人ローン	市場関連	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	32,047	29,339	36,250	59,879	157,517

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	中央三井信託銀行	その他	全社・消去	合計
当中間期償却額	—	—	308	308
当中間期末残高	—	—	7,247	7,247

(注) 全社・消去の金額には、東京証券代行株式会社の当中間期償却額249百万円及び同社の当中間期末残高7,247百万円が含まれております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	267.34	276.85	273.74
1株当たり中間(当期) 純利益金額	円	10.02	12.84	20.73

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	696,519	721,596	713,366
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	2,504	2,888	2,733
(うち少数株主持分)	2,504	2,888	2,733
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	694,015	718,707	710,632
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	2,595,958	2,595,958	2,595,958

2 1株当たり中間(当期)純利益金額

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	19,950	33,349	47,527
普通株式に係る中間 (当期)純利益	百万円	19,950	33,349	47,527
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	1,990,541	2,595,958	2,292,420

3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないことから記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	231,136	208,557	245,874
コールローン	—	—	6,512
債券貸借取引支払保証金	5,932	11,938	1,521
買入金銭債権	107,741	97,510	98,818
特定取引資産	※8 22,747	18,929	22,778
金銭の信託	2,500	—	—
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 4,862,672	※1, ※2, ※8, ※14 4,041,835	※1, ※2, ※8, ※14 4,494,557
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 9,111,322	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,865,057	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,938,774
外国為替	745	716	767
その他資産	※8 308,628	※8 299,535	※8 410,641
有形固定資産	※10, ※11 100,371	※10, ※11 100,005	※10, ※11 99,887
無形固定資産	17,513	19,556	19,311
繰延税金資産	150,455	133,006	140,434
支払承諾見返	45,715	51,979	48,101
貸倒引当金	△57,881	△39,014	△46,519
資産の部合計	14,909,601	13,809,614	14,481,460
負債の部			
預金	※8 8,781,915	※8 8,975,044	※8 8,822,170
譲渡性預金	643,900	323,170	362,190
コールマネー	※8 229,050	178,493	217,161
売現先勘定	※8 255,326	—	—
債券貸借取引受入担保金	※8 1,354,655	※8 1,638,268	※8 1,702,697
特定取引負債	7,228	8,538	7,911
借入金	※8, ※12 1,352,004	※8, ※12 445,874	※8, ※12 1,217,246
外国為替	—	—	21
社債	※13 219,992	※13 227,741	※13 234,750
信託勘定借	1,113,645	873,256	995,612
その他負債	181,631	327,941	127,070
未払法人税等	898	772	1,515
その他の負債	180,733	327,168	125,555
賞与引当金	2,013	2,011	2,050
役員退職慰労引当金	781	640	875
偶発損失引当金	11,045	12,701	11,567
支払承諾	45,715	51,979	48,101
負債の部合計	14,198,904	13,065,660	13,749,429
純資産の部			
資本金	399,697	399,697	399,697
資本剰余金	149,011	149,011	149,011
資本準備金	149,011	149,011	149,011
利益剰余金	148,053	200,789	177,199
利益準備金	46,008	47,908	46,008
その他利益剰余金	102,045	152,880	131,191
繰越利益剰余金	102,045	152,880	131,191
株主資本合計	696,763	749,498	725,909
その他有価証券評価差額金	29,288	6,347	19,762
繰延ヘッジ損益	177	3,639	1,891
土地再評価差額金	※10 △15,532	※10 △15,532	※10 △15,532
評価・換算差額等合計	13,934	△5,544	6,121
純資産の部合計	710,697	743,954	732,030
負債及び純資産の部合計	14,909,601	13,809,614	14,481,460

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
経常収益	151,967	149,578	306,260
信託報酬	9,111	5,871	15,713
資金運用収益	90,815	80,093	180,444
(うち貸出金利息)	61,772	54,332	121,276
(うち有価証券利息配当金)	27,640	23,041	55,265
役務取引等収益	28,592	32,841	59,136
特定取引収益	926	1,494	2,592
その他業務収益	15,002	23,567	27,505
その他経常収益	※1 7,518	※1 5,709	20,868
経常費用	122,708	107,256	234,325
資金調達費用	35,684	30,731	68,881
(うち預金利息)	22,901	21,064	45,065
役務取引等費用	7,599	7,376	15,571
特定取引費用	—	40	—
その他業務費用	3,355	4,852	8,318
営業経費	※2 58,764	※2 54,516	117,473
その他経常費用	※3 17,305	※3 9,739	※3 24,080
経常利益	29,259	42,321	71,934
特別利益	1,510	※4 8,053	3,443
特別損失	57	※5 2,203	731
税引前中間純利益	30,712	48,171	74,647
法人税、住民税及び事業税	94	80	183
法人税等調整額	9,900	15,000	24,600
法人税等合計	9,994	15,080	24,783
中間純利益	20,717	33,090	49,863

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	399,697	399,697	399,697
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	399,697	399,697	399,697
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	149,011	149,011	149,011
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	149,011	149,011	149,011
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	46,008	46,008	46,008
当中間期変動額			
剰余金の配当	—	1,900	—
当中間期変動額合計	—	1,900	—
当中間期末残高	46,008	47,908	46,008
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	81,327	131,191	81,327
当中間期変動額			
剰余金の配当	—	△11,401	—
中間純利益	20,717	33,090	49,863
当中間期変動額合計	20,717	21,689	49,863
当中間期末残高	102,045	152,880	131,191
利益剰余金合計			
前期末残高	127,336	177,199	127,336
当中間期変動額			
剰余金の配当	—	△9,501	—
中間純利益	20,717	33,090	49,863
当中間期変動額合計	20,717	23,589	49,863
当中間期末残高	148,053	200,789	177,199
株主資本合計			
前期末残高	676,045	725,909	676,045
当中間期変動額			
剰余金の配当	—	△9,501	—
中間純利益	20,717	33,090	49,863
当中間期変動額合計	20,717	23,589	49,863
当中間期末残高	696,763	749,498	725,909

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△90,447	19,762	△90,447
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	119,736	△13,414	110,210
当中間期変動額合計	119,736	△13,414	110,210
当中間期末残高	29,288	6,347	19,762
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	1,757	1,891	1,757
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,579	1,748	134
当中間期変動額合計	△1,579	1,748	134
当中間期末残高	177	3,639	1,891
土地再評価差額金			
前期末残高	△15,532	△15,532	△15,532
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	△15,532	△15,532	△15,532
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△104,223	6,121	△104,223
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	118,157	△11,666	110,344
当中間期変動額合計	118,157	△11,666	110,344
当中間期末残高	13,934	△5,544	6,121
純資産合計			
前期末残高	571,822	732,030	571,822
当中間期変動額			
剰余金の配当	—	△9,501	—
中間純利益	20,717	33,090	49,863
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	118,157	△11,666	110,344
当中間期変動額合計	138,874	11,923	160,207
当中間期末残高	710,697	743,954	732,030

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間決算日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間決算日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2(1)と同じ方法により行っております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間期末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,229百万円増加、「繰延税金資産」は3,750百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,479百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(追加情報)</p> <p>変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は8,013百万円増加、「繰延税金資産」は3,255百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,757百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>金融派生商品のうちクレジット・デフォルト・スワップの一部については、従来、ブローカーから入手する価格により評価を行ってまいりましたが、当中間期末においては、引続きブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。</p> <p>この結果、「その他負債」、「その他業務費用」が1,333百万円減少し、「経常利益」、「税引前中間純利益」が同額増加しております。</p>	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>—————</p>	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>金融派生商品のうちクレジット・デフォルト・スワップの一部については、当事業年度末においては、引続きブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。</p> <p>この結果、ブローカー価格による場合に比べ、「金融派生商品」、「金融派生商品費用」が1,537百万円減少し、「経常利益」、「税引前当期純利益」が同額増加しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。</p>		<p>自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：10年～50年 その他：3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：10年～50年 その他：3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>
	<p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同 左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,106百万円であります。</p>	<p>陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,192百万円であります。</p>	<p>陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,227百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同 左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用94,321百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用85,508百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用87,727百万円は、「その他の資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同 左	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して、将来偶発的に発生する可能性のある損失に備えるため、以下の引当金について当該損失を事象毎に合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p><預金払戻損失引当金> 一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金払戻損失引当金を計上しております。</p> <p><補償請求権損失引当金> 土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり、補償請求権損失引当金を計上しております。</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同 左</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同 左</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	同 左	<p>外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
7 リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	同 左	同 左

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>		
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同 左	<p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は10百万円、税引前中間純利益は166百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は282百万円であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は419百万円減少、繰延税金資産は235百万円減少、その他有価証券評価差額金は344百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ1,534百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 176,595百万円</p> <p>※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間会計期間末に所有しているものは6,075百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は24,266百万円、延滞債権額は97,524百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は31百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 177,028百万円</p> <p>※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間会計期間末に所有しているものは11,128百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は13,735百万円、延滞債権額は52,474百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は384百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 177,028百万円</p> <p>※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当事業年度末に所有しているものは1,387百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当事業年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は12,622百万円、延滞債権額は76,466百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は58百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)																																										
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,190百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は128,013百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,147百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,590,435百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>773,585百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>4,982百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>70百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>8,423百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>45,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>255,326百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>1,354,655百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,258,100百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券535,958百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は9,694百万円であります。</p>	有価証券	2,590,435百万円	貸出金	773,585百万円	特定取引資産	4,982百万円	その他資産	70百万円	預金	8,423百万円	コールマネー	45,000百万円	売現先勘定	255,326百万円	債券貸借取引受入担保金	1,354,655百万円	借入金	1,258,100百万円	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,314百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は89,908百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,515百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,792,422百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>652,330百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>69百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>8,582百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>1,638,268百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>352,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券569,282百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は9,197百万円であります。</p>	有価証券	1,792,422百万円	貸出金	652,330百万円	その他資産	69百万円	預金	8,582百万円	債券貸借取引受入担保金	1,638,268百万円	借入金	352,000百万円	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,307百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101,454百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,325百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,529,071百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>765,768百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td>70百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>3,959百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>1,702,697百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,123,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券566,160百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は9,411百万円であります。</p>	有価証券	2,529,071百万円	貸出金	765,768百万円	その他の資産	70百万円	預金	3,959百万円	債券貸借取引受入担保金	1,702,697百万円	借入金	1,123,400百万円
有価証券	2,590,435百万円																																											
貸出金	773,585百万円																																											
特定取引資産	4,982百万円																																											
その他資産	70百万円																																											
預金	8,423百万円																																											
コールマネー	45,000百万円																																											
売現先勘定	255,326百万円																																											
債券貸借取引受入担保金	1,354,655百万円																																											
借入金	1,258,100百万円																																											
有価証券	1,792,422百万円																																											
貸出金	652,330百万円																																											
その他資産	69百万円																																											
預金	8,582百万円																																											
債券貸借取引受入担保金	1,638,268百万円																																											
借入金	352,000百万円																																											
有価証券	2,529,071百万円																																											
貸出金	765,768百万円																																											
その他の資産	70百万円																																											
預金	3,959百万円																																											
債券貸借取引受入担保金	1,702,697百万円																																											
借入金	1,123,400百万円																																											

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,410,075百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,278,255百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,428百万円</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,681,774百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,532,023百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,392百万円</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,463,098百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,312,899百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,416百万円</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※11 有形固定資産の減価償却累計額 83,392百万円 ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。 ※13 社債は、永久劣後特約付社債99,992百万円及び劣後特約付社債120,000百万円であります。 ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は150,832百万円であります。 15 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,085,575百万円、貸付信託439,731百万円であります。	※11 有形固定資産の減価償却累計額 84,946百万円 ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。 ※13 社債は、永久劣後特約付社債94,741百万円及び劣後特約付社債133,000百万円であります。 ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は141,698百万円であります。 15 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託932,804百万円、貸付信託282,557百万円であります。	※11 有形固定資産の減価償却累計額 84,023百万円 ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。 ※13 社債は、永久劣後特約付社債101,750百万円及び劣後特約付社債133,000百万円であります。 ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は、124,395百万円であります。 15 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,024,773百万円、貸付信託357,078百万円であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 その他経常収益には、株式等売却益5,314百万円を含んでおります。 ※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,969百万円 無形固定資産 2,462百万円 ※3 その他経常費用には、貸出金償却5,529百万円、貸倒引当金繰入額3,224百万円及び株式等償却1,143百万円を含んでおります。 _____ _____	※1 その他経常収益には、株式等売却益3,195百万円を含んでおります。 ※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 2,074百万円 無形固定資産 2,469百万円 ※3 その他経常費用には、貸出金償却877百万円、株式等売却損263百万円及び株式等償却1,363百万円を含んでおります。 ※4 特別利益には、貸倒引当金戻入益6,982百万円を含んでおります。 ※5 特別損失には、統合関連費用1,916百万円を含んでおります。	_____ _____ ※3 その他の経常費用には、株式関連派生商品費用1,086百万円を含んでいます。 _____ _____

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
第二回甲種優先 株式	—	93,750	93,750	—	(注)
第三回甲種優先 株式	—	133,281	133,281	—	(注)
合計	—	227,031	227,031	—	

(注) 第二回甲種優先株式および第三回甲種優先株式の増加は、定款第16条の定めにより普通株式への一斉転換を行うために平成21年8月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社より自己株式として取得したことによるものであります。第二回甲種優先株式および第三回甲種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

II 当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当ありません。

III 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第二回甲種 優先株式	—	93,750	93,750	—	(注)
第三回甲種 優先株式	—	133,281	133,281	—	(注)
合計	—	227,031	227,031	—	

(注) 第二回甲種優先株式及び第三回甲種優先株式の自己株式の増加は、定款第16条の定めにより普通株式への一斉転換を行うために平成21年8月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社より第二回甲種優先株式及び第三回甲種優先株式を自己株式として取得したことによるものであります。第二回甲種優先株式及び第三回甲種優先株式の自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																																
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>34百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>26百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	34百万円	無形固定資産	一百万円	合計	34百万円	有形固定資産	26百万円	無形固定資産	一百万円	合計	26百万円	有形固定資産	7百万円	無形固定資産	一百万円	合計	7百万円	1年内	7百万円	1年超	1百万円	合計	8百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	3百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>14百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	14百万円	無形固定資産	一百万円	合計	14百万円	有形固定資産	13百万円	無形固定資産	一百万円	合計	13百万円	有形固定資産	1百万円	無形固定資産	一百万円	合計	1百万円	1年内	0百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	2百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>34百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>29百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	34百万円	無形固定資産	一百万円	合計	34百万円	有形固定資産	29百万円	無形固定資産	一百万円	合計	29百万円	有形固定資産	4百万円	無形固定資産	一百万円	合計	4百万円	1年内	4百万円	1年超	0百万円	合計	4百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	6百万円	支払利息相当額	0百万円
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	34百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	34百万円																																																																																																	
有形固定資産	26百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	26百万円																																																																																																	
有形固定資産	7百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	7百万円																																																																																																	
1年内	7百万円																																																																																																	
1年超	1百万円																																																																																																	
合計	8百万円																																																																																																	
支払リース料	4百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	3百万円																																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																																	
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	14百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	14百万円																																																																																																	
有形固定資産	13百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	13百万円																																																																																																	
有形固定資産	1百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	1百万円																																																																																																	
1年内	0百万円																																																																																																	
1年超	0百万円																																																																																																	
合計	1百万円																																																																																																	
支払リース料	3百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	2百万円																																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																																	
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	34百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	34百万円																																																																																																	
有形固定資産	29百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	29百万円																																																																																																	
有形固定資産	4百万円																																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																																	
合計	4百万円																																																																																																	
1年内	4百万円																																																																																																	
1年超	0百万円																																																																																																	
合計	4百万円																																																																																																	
支払リース料	8百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	6百万円																																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																																	
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>170百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>237百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>408百万円</td></tr> </table>	1年内	170百万円	1年超	237百万円	合計	408百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>204百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>158百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>363百万円</td></tr> </table>	1年内	204百万円	1年超	158百万円	合計	363百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>201百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>238百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>440百万円</td></tr> </table>	1年内	201百万円	1年超	238百万円	合計	440百万円																																																																														
1年内	170百万円																																																																																																	
1年超	237百万円																																																																																																	
合計	408百万円																																																																																																	
1年内	204百万円																																																																																																	
1年超	158百万円																																																																																																	
合計	363百万円																																																																																																	
1年内	201百万円																																																																																																	
1年超	238百万円																																																																																																	
合計	440百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

I 前中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

○子会社及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

II 当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	174,610
関連会社株式	2,418
合計	177,028

(注) これらすべては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

III 前事業年度末(平成22年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	174,610
関連会社株式	2,418
合計	177,028

(注) これらすべては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

(信託財産残高表)

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
貸出金	265,809	3.78	245,687	3.77	254,912	3.72
有価証券	3,372	0.05	3,284	0.05	3,392	0.05
信託受益権	402	0.01	87	0.00	107	0.00
受託有価証券	136	0.00	122	0.00	123	0.00
金銭債権	264	0.00	210	0.00	236	0.00
有形固定資産	5,389,944	76.53	5,140,247	78.84	5,334,660	77.86
無形固定資産	26,973	0.38	30,977	0.48	26,982	0.39
その他債権	37,643	0.54	35,938	0.55	37,588	0.55
銀行勘定貸	1,113,645	15.81	873,256	13.40	995,612	14.53
現金預け金	204,470	2.90	189,886	2.91	198,314	2.90
合計	7,042,662	100.00	6,519,698	100.00	6,851,932	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
金銭信託	906,819	12.88	802,136	12.30	858,784	12.53
財産形成給付信託	13,474	0.19	13,076	0.20	13,657	0.20
貸付信託	439,439	6.24	285,041	4.37	358,777	5.24
金銭信託以外の金銭の信託	262	0.00	239	0.01	253	0.00
有価証券の信託	141	0.00	127	0.00	128	0.00
金銭債権の信託	1,198	0.02	1,120	0.02	1,168	0.02
土地及びその定着物の信託	76,393	1.08	76,144	1.17	75,951	1.11
包括信託	5,604,899	79.59	5,341,773	81.93	5,543,168	80.90
その他の信託	33	0.00	40	0.00	42	0.00
合計	7,042,662	100.00	6,519,698	100.00	6,851,932	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末105,396百万円、当中間会計期間末104,888百万円、前事業年度106,684百万円

3 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末251,270百万円のうち、破綻先債権額は6百万円、延滞債権額は170百万円、貸出条件緩和債権額は9,460百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は9,638百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

4 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末236,015百万円のうち、破綻先債権額は5百万円、延滞債権額は179百万円、貸出条件緩和債権額は8,386百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は8,572百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

5 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度242,262百万円のうち、延滞債権額は172百万円、貸出条件緩和債権額は8,926百万円であります。また、これらの債権額の合計額は9,099百万円であります。

なお、破綻先債権及び3ヵ月以上延滞債権はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第67期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 訂正発行登録書（社債） | | | 平成22年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第
19条第2項第7号の3（吸収合併）に基
づくもの | | 平成22年8月24日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書（社債） | | | 平成22年8月24日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月17日

中央三井信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚	仙夫	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村	充男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	智治	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月18日

中央三井信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚	仙夫	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	智治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野	あや子	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月17日

中央三井信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚仙夫	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村充男	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤智治	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月18日

中央三井信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚仙夫	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤智治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野あや子	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第68期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月25日

【会社名】 中央三井信託銀行株式会社

【英訳名】 The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 奥野 順

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長奥野 順は、当社の第68期事業年度の間接会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。